毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

京都労働局
労働基準部 監督課

京都会場

過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 平成30年11月10日(土)
13:30～16:15 (受付13:00～)

会場 TKP京都四条烏丸
カンファレンスセンター 3F
ホール3A
(京都府京都市下京区仏光寺通室町東入釘隠町247番 コーエーレオ3F)

参加無料

[定員] 150名

[講演]
「健康な職場をつくるために」
川人 博 氏 (川人法律事務所)

主催：厚生労働省、京都労働局
後援：京都府、京都市、京都弁護士会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、過労死防止京都連絡会

京都会場

プログラム

［講演］

「健康な職場をつくるために」

川人　博 氏（川人法律事務所）

［労働行政の取り組み］

「過労死防止法大綱の見直しについて」

京都労働局 労働基準部 監督課

［過労死等を考える家族の会より体験談発表］

高橋 幸美 さん

講師プロフィール

川人　博 氏

川人法律事務所

1978年　東京弁護士会に弁護士登録。
文京総合法律事務所を経て、
1995年　川人法律事務所創立。
1988年から「過労死110番」の活動に参加し、
現在、過労死弁護団全国連絡会議幹事長。

【役職等】　厚生労働省・過労死等防止対策推進協議会委員
過労死弁護団全国連絡会議幹事長
過労死等防止対策推進全国センター共同代表幹事
内閣官房拉致問題対策本部
拉致問題に関する有識者との懇談会の有識者委員
東京弁護士会人権擁護委員会国際人権部会長
（2018年4月現在）

会場のご案内

TKP京都四条烏丸
カンファレンスセンター　3F　ホール3A

（京都府京都市下京区仏光寺通室町東入釘隠町247番 コーエーレオ3F）

・京都市営烏丸線 四条(京都市営)駅 6番出口 徒歩2分
・阪急京都線 烏丸駅 23番出口 徒歩3分

参加申込について

▶会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。
（定員に満たない場合は、当日参加も可能です）
▶申し込みはWeb又はFAXでお願いします。
▶参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
▶定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。

●Webからの申し込み：以下ホームページをご覧いただき、申し込みをお願いいたします。

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo

過労死等防止対策推進シンポジウム　検索

スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

●FAXでの申し込み：以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX番号 052-915-1523　過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。

□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 主婦　□ 学生
□ その他［　　］

お名前 4名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
電話番号		
企業・団体名		

※申し込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

（お問い合わせ先）京都労働局　労働基準部　監督課　電話：075-241-3214
（受託事業者）株式会社プロセスユニーク　電話：0120-053-006　E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp